

# 委任状

令和 年 月 日

一般社団法人全日本高等学校馬術連盟御中

保護者署名 \_\_\_\_\_ ⑧

私は全日本高等学校馬術連盟が主催する第 34 回全日本高等学校馬術選手権大会において下記選手に落馬があった場合、継続して競技等に出場するかの可否判断を保護者として下記顧問に委任いたします。

## 記

学校名 \_\_\_\_\_

顧問名 \_\_\_\_\_

選手名 \_\_\_\_\_

以上

(参考) 全日本高等学校馬術選手権大会の実施要項関係項目

## 8. 競技規定 (2)

### ⑧日本馬術連盟競技会規程 224 条 4 項のローカルルール

練習馬場及び競技場内でのスタートライン通過前に落馬をした場合は、失権として扱い、60 点の減点を加算する。また、その後の出場については、いかなる場合でもメディカルサービスの診断を受ける。顧問、監督、保護者はメディカルサービスの結果の説明を確認し、顧問、監督、保護者の責任において出場の可否を決定する。ただし、保護者の同行が無い場合は保護者の委任状により判断する場合がある。なお、審判長、スチュワードは、状況により騎乗を控えるように助言することができる。また、審判長が出場を認めない場合もある。